

# 介護保険負担限度額認定のご案内

(介護保険施設の食費・居住費の負担軽減の認定のご案内)

## 【負担限度額認定とは】

介護保険施設（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院）やショートステイを利用されている方で、所得の低い方に対しては、居住費と食費の自己負担について負担の上限額（負担限度額）が設けられており、費用負担が軽減されます。

下記いずれか該当する方は対象外となりますのでご注意ください。

- ① 住民税非課税世帯でも、世帯分離している配偶者が住民税課税の場合
- ② 預貯金等の金額が

第3段階②：単身 500 万円，夫婦 1,500 万円を超える場合

第3段階①：単身 550 万円，夫婦 1,550 万円を超える場合

第2段階：単身 650 万円，夫婦 1,650 万円を超える場合

第1段階：単身 1,000 万円，夫婦 2,000 万円を超える場合

※令和3年8月から利用者負担段階別になります。第2号被保険者の預貯金等の変更はありません。

利用者負担段階及び対象者	食費		居住費等			
	施設サービス	短期入所サービス	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室	多床室
水準額 負担限度額認定 非該当	1,445 円		2,006 円	1,668 円	1,668 円 (1,171 円)	377 円 (855 円)
第3段階② 本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が 120 万円超の人	1,360 円	1,300 円	1,310 円	1,310 円	1,310 円 (820 円)	370 円
第3段階① 本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が 80 万円超 120 万円以下の人	650 円	1,000 円	1,310 円	1,310 円	1,310 円 (820 円)	370 円
第2段階 本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が 80 万円以下の人	390 円	600 円	820 円	490 円	490 円 (420 円)	370 円
第1段階 ・本人および世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者 ・生活保護の受給者	300 円	300 円	820 円	490 円	490 円 (320 円)	0 円

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合は()内の金額になります。

※施設入所時と短期入所（ショートステイ）利用時で食費の負担額が変わります。

申請書類・申請方法については裏面をご確認ください

## 【申請書類・申請方法について】

下記①～④の書類をそろえて、介護福祉課窓口へ提出してください。郵送で書類を提出する場合は、下記提出先へお送りください。

### ①介護保険負担限度額認定申請書（表面：申請書／裏面：同意書）

- \*同封の「記載例」を参照してください。必ず「申請書」と「同意書」に押印してください。
- \*生活保護受給者の場合は、「同意書」を記入する必要はありません。

### ②預貯金等の資産状況を確認できる書類の写し

- \*同封の「台紙」に、本人及び配偶者が所有する全ての預貯金等に係る通帳等の写しを貼り付けてください。
- \*生活保護受給者の場合は、預貯金等に係る通帳等の写しを添付する必要はありません。

#### ◆◆◆◆ 預貯金等の対象となるもの ◆◆◆◆

『預貯金(普通・定期)』 通帳の銀行名・支店名・口座番号・名義が確認できるページと、最新の残高が確認できるページ(申請日から2ヶ月以内に記帳したもの)の写し。  
※年金受給者は、年金受取口座を必ず添付してください。  
(通帳が無い場合は、上記情報が確認できる残高証明書でも可)

『有価証券・投資信託』 証券会社名・銀行名・口座番号・名義が確認できるページと、最新の残高が確認できるページ(申請日から2ヶ月以内に記帳したもの)の写し。  
(ウェブサイトの写しも可)

『金・銀等貴金属』 購入先の口座残高によって時価評価額が容易に把握できる貴金属が対象となります。上記と同じ要領で写しを添付してください。  
(ウェブサイトの写しも可)

\*負債(借入金・住宅ローンなど)は、預貯金等から差し引いて計算します。借用証書等の写しを添付してください。なお、価格評価は、申請日から2ヶ月以内の写し等により行います。

### ③介護保険被保険者証〔※郵送の場合は写し〕

### ④個人番号(マイナンバー)を確認できる書類〔※郵送の場合は写し〕

- \*マイナンバーカード、個人番号通知カード等。
- \*個人番号を確認できる書類がない場合でも申請できます。

**●申請書類に不備があると受付できませんので、提出前に再度ご確認ください。**

#### ＜お問い合わせ先・提出先＞

〒301-8611 龍ヶ崎市3710  
龍ヶ崎市役所 介護福祉課 介護保険グループ  
TEL：0297-64-1111（内線278・282）

